

1 男女共同参画の普及啓発

1-1 男女共同参画週間パネル展

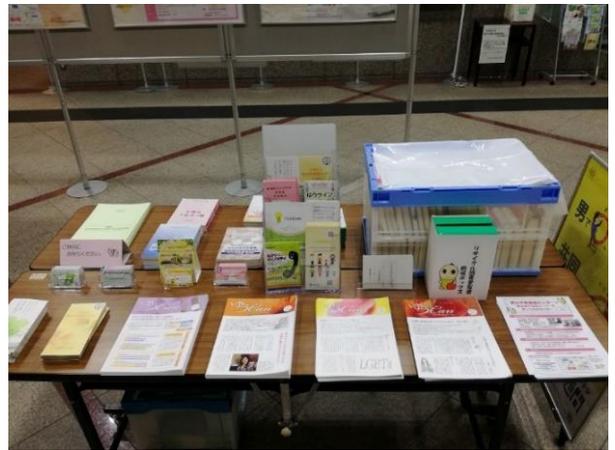
概要

男女共同参画週間（男女共同参画社会基本法の公布・施行日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を国が「男女共同参画週間」と定めたもの）にあわせ、男女共同参画社会に対する理解を深めるため、杉並区役所及び中央図書館において男女共同参画に関する展示を行っています。

【主な展示内容】

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女平等推進センター施設の紹介
- 男女平等推進センター図書の紹介
- 男女平等推進センターリサイクル図書の配布

【区役所本庁舎1階ロビーにおける展示の様子】



【中央図書館1階における展示の様子】



1-2 女性に対する暴力をなくす運動パネル展

概要

女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるため、毎年11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、DV等に関する展示を行っています。

【主な展示内容】

- ドメスティック・バイオレンス（DV）
- DV相談機関の紹介
- 男女平等推進センター図書館の紹介

【区役所本庁舎1階ロビーにおける展示の様子】



1-3 啓発記事の広報掲載

概要

男女共同参画週間及び人権週間（世界人権宣言の採択日を踏まえ、毎年12月4日から10日までの1週間を国が「人権週間」と定めたもの）にあわせ、啓発記事を広報すぎなみに掲載しています。

○男女共同参画週間

【広報すぎなみ 平成29年6月15日号】

○人権週間

【広報すぎなみ 平成29年11月15日号】

8 | Suginami 広報すぎなみ No.2205 平成29年(2017年)6月15日

6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間です

理解・信頼・支えあいの共同参画社会をめざして

区は、さまざまな世代や立場の人がお互いを認め合い、全ての個人が支え合い共につくる自立した主体として、DVや虐待の被害者となる子どもや高齢者をはじめ、多様な生活スタイルの住民、DV被害者相談の専門的支援者、DV被害者に対する支援の促進、保護命令や法的救済の実現など、DV被害者の総合的支援を行っています。

～問い合わせは、区民生活部管理課男女共同参画推進課まで～

ひとりで悩んでいませんか？

区では、家族の問題、人間関係、DV、ストーカー、セクハラ、性暴力、性的マイノリティなどさまざまな悩みや問題を共に考え、生活支援として自分らしい生き方への一歩を踏み出すお手伝いをします。相談費を無料で行っています。

また、28年4月からは「配偶者暴力相談支援センター」の機能を整備し、DV被害者の相談、DV被害者相談の専門的支援者、DV被害者に対する支援の促進、保護命令や法的救済の実現など、DV被害者の総合的支援を行っています。

ロビー展示

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、DVに関する相談機関などについて紹介します。

日時 6月20日(金)～26日(木)午前8時30分～午後5時
場所 区役所1階ロビー

来てみませんか？ 男女平等推進センター

情報資料コーナー
3000冊以上の図書・行政資料・団体資料をそろえています。閲覧は自由です。回書の貸し出しは利用登録が必要です。

交流コーナー
区民や個人の情報交換や交流の場として、自由にご利用ください。

課題の開催
男女共同参画推進のため、ワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加、女性の働き方など、毎年さまざまなテーマの企画を公募し、開催を推進しています。

講座の開催は、「広報すぎなみ」等でお知らせします。

相談機関

一般相談（家族、生き方、人間関係など）
☎5307-0619
平日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

法律相談（離婚、養育、財産分与など）
女性弁護士による無料の法律相談です。一般相談受付時間内に
☎5307-0619へ予約をください。
毎週木曜日午後1時30分～4時30分（祝日・年末年始を除く。夏休み月曜休館）

DV相談（配偶者、恋人などからの暴力）
○すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622
○男女共同参画推進センター
平日午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）
○杉並区社会福祉協議会
☎3398-9104 / ☎5306-2611 / ☎3332-7221
平日午前9時30分～午後5時
○東京ボランティアセンター
☎5467-2455
毎日午前9時～午後5時（年末年始を除く）
○区民生活部管理課男女共同参画推進課
☎5307-0648

8 | Suginami 広報すぎなみ No.2216 平成29年(2017年)11月15日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この次がすくなく重要な権利が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会など、さまざまな場面での意識や重要性を考え、普段から人権への配慮が行えるような環境を育てていくことが大切です。

～問い合わせは、総務課へ～

DV（配偶者、パートナーなどからの暴力）は犯罪となる行為を

含む重大な人権侵害です

DVには身体的暴力のみならず、精神的、性的、経済的暴力なども含まれます。家内暴力、当事者側だけの被害ではなく、社会全体で解決すべき問題です。

暴力行為が適切に行われてはなりません。一人で悩まず、相談してください。

☎問い合わせ先
すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622、杉並区警察、区民生活部管理課

障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指して

DVには身体的暴力のみならず、精神的、性的、経済的暴力なども含まれます。家内暴力、当事者側だけの被害ではなく、社会全体で解決すべき問題です。

暴力行為が適切に行われてはなりません。一人で悩まず、相談してください。

☎問い合わせ先
区民生活部管理課・地域ネットワーク推進課・障害者支援課
☎5307-0783

子どもの人権を守ろう

人による子どもの虐待、子ども自身のいじめ、児童買春や児童ポルノなど、子どもの権利が脅かされる状況が数多く発生しています。

子どもの権利が脅かされる状況とどう向き合い、虐待やいじめを防止し、被害を受けた子どもを支援する必要があります。

☎問い合わせ先
杉並区児童相談所
☎5929-1902
☎5929-1901
☎5929-1901
☎5929-1901

性的少数者に対する差別をなくそう

性同一性障害の方や同性愛者の性的指向を問わずさまざまな性的少数者に対する差別や偏見をなくし、理解を深めたいと考えています。

性同一性障害、性同一性障害とは、からだの外とこころの性が一致しないため、社会生活に支障をきたす場合があります。

性的指向、性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういふ対象に向かうのかを示す概念を言い、夫々、異性愛、同性愛、両性愛に分類されます。

☎問い合わせ先
男女平等推進センター一般相談☎5307-0619、区民生活部管理課

外国人も共に地域の一員

区には1万5000人を超える外国人の方が住んでいます。その中には、言葉や文化、生活習慣の違いなどによる誤解や行き違い、偏見や差別、嫌がらせを受けている人もいます。

区では、区民生活部管理課の国際交流推進課を中心に、外国人の方々と交流し、相互理解を深め、地域での生活がしやすい環境づくりを行っています。また、外国人の方々の生活がしやすいよう、多言語での案内や相談を行っています。お気軽にご相談ください。

☎問い合わせ先
区民生活部管理課国際交流推進課
☎5307-0648

高齢者の尊厳ある暮らしを目指して

高齢者とは、主に身体的な能力による負担だけでなく、貧乏、病弱、障害、高齢者虐待、高齢者虐待の被害者などによって、健康や生活が支障をきたしている状態を指します。高齢者虐待とは、主に身体的な能力による負担だけでなく、貧乏、病弱、障害、高齢者虐待、高齢者虐待の被害者などによって、健康や生活が支障をきたしている状態を指します。

☎問い合わせ先
区民生活部管理課高齢者虐待対策課
☎5307-0648

杉並区男女共同参画都市宣言

区は、9年12月1日に「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現を掲げた宣言を推進しています。今年、宣言20周年を迎えることから、11月23日(土)に区・高円寺で記念行事を開催しています。

1-4 セミナーの実施

概要

男女共同参画社会を実現するための環境づくりとしてワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所向けワーク・ライフ・バランスセミナー（東京都共催）や女性再就職支援セミナー（公益財団法人東京しごと財団共催）を実施しています。

開催状況（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

年度	開催日	内容	講師	参加者
H27	6月26日(金)	今求められている女性の活躍推進	法政大学教授 坂爪 洋美	75名
H28	8月26日(金)	中小企業のための「誰もが働きやすい職場づくり」のポイント	弁護士 増田 陳彦	88名
H29	8月25日(金)	中小企業のための”社員の誰もが働きやすい職場環境整備”のポイント	弁護士 中井 智子	90名

【ワーク・ライフ・バランスセミナーの様子】



開催状況（女性再就職支援セミナー）

年度	開催日	内容	講師	参加者
H27	7月3日(金)	私らしく働くための自己理解と仕事の探し方	キャリアカウンセラー 河野 千鶴子	64名
H28	5月9日(月)		キャリアカウンセラー 内田 ひとみ	49名
H29	4月27日(木)		キャリアカウンセラー 内田 ひとみ	42名

【女性再就職支援セミナーの様子】



1-5 職員研修の実施

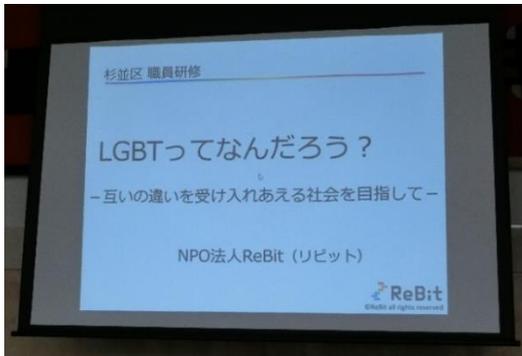
概要

人権問題の一つとして、性的少数者に対する差別や偏見を持つことのないよう、区職員が正しい知識と理解を持つことが求められているため、性的少数者である当事者を講師とする職員研修を実施しています。

実施状況

回	開催日	内容	講師	受講者数
第1回	平成28年8月24日(水)	LGBTってなんだろう？ ー互いの違いを受け入れあえる社会を目指してー	特定非営利 活動法人 ReBit	81名 (56課)
第2回	平成30年3月23日(金)			66名 (53課)

【研修の様子】



1-6 男女共同参画都市宣言事業

概要

平成9年12月1日に、区民と区が一体となって男女共同参画を実現していくため、「男女共同参画都市宣言」を行いました。平成29年度に宣言20周年を迎えたことから、11月23日に座・高円寺において記念事業「トーク&ピアノコンサート」を開催し、約200名の来場がありました。

【男女共同参画都市宣言】

【記念事業のチラシ】

2 男女共同参画行動計画の推進

2-1 男女共同参画行動計画の改定

概要

現行計画の期間満了に伴い、社会状況の変化や関係する新しい法制度に沿った施策を総合的・計画的に推進するため、平成30年1月に「杉並区男女共同参画行動計画」を改定し、「わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」を基本理念としました。

【男女共同参画行動計画】



【男女共同参画行動計画・概要版】

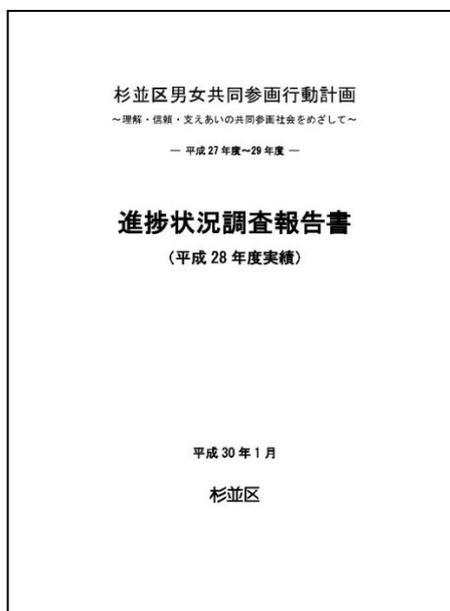


2-2 男女共同参画行動計画に関する調査

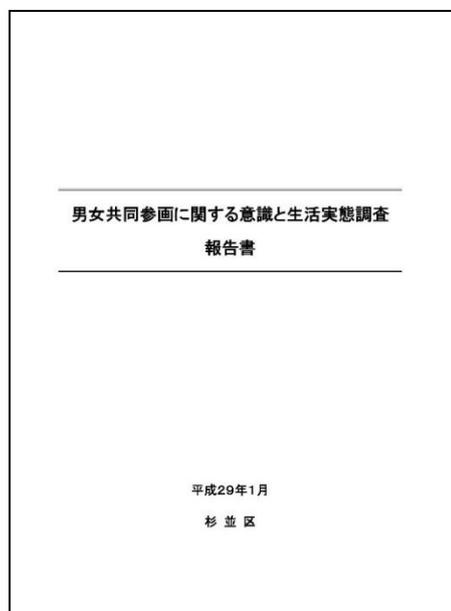
概要

計画上の各事業の進捗状況調査を毎年度実施し、「進捗状況調査報告書」として公表するとともに、その成果等を評価・検証するため、区民及び区内事業者を対象とする「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」を定期的実施し、取組等の改善につなげています。

【進捗状況調査報告書】



【意識と生活実態調査報告書】



2-3 男女共同参画推進会議

概要

区における男女共同参画に関する施策を計画的かつ総合的に推進することを目的として、区関係職員がメンバーとなる男女共同参画推進会議及び推進会議幹事会を開催しています。

根拠法令等

杉並区男女共同参画推進会議設置要綱

開催状況

推進会議（平成29年度）

回	開催日	主な内容
第1回	4月19日(水)	男女共同参画行動計画改定の基本方針について
第2回	11月1日(水)	男女共同参画行動計画改定素案について
第3回	1月31日(水)	男女共同参画行動計画の改定について

推進会議幹事会（平成29年度）

回	開催日	主な内容
第1回	7月25日(火)	男女共同参画行動計画の改定について（計画体系案について）
第2回	8月22日(火)	男女共同参画行動計画の改定について（計画事業案について）
第3回	10月27日(金)	男女共同参画行動計画改定素案について
第4回	1月16日(火)	男女共同参画行動計画（案）に対する区民等の意見提出手続結果について

3 男女共同参画推進区民懇談会の運営

3-1 男女共同参画推進区民懇談会

概要

区における男女共同参画施策に関し、広く意見を聞くことを目的として、学識経験者、地域団体等からの推薦者、一般公募による委員で構成される区民懇談会を開催しています。

根拠法令等

杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱

開催状況（第9期）

回	開催日	主な内容
第1回	平成28年6月28日(火)	男女共同参画に関する意識と生活実態調査について
第2回	平成28年11月14日(月)	男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(27年度実績)案について 男女共同参画に関する意識と生活実態調査速報について
第3回	平成29年3月22日(水)	男女共同参画行動計画の改定について（計画体系案について）
第4回	平成29年8月30日(水)	男女共同参画行動計画の改定について（計画事業案について）
第5回	平成30年1月19日(金)	男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(28年度実績)案について 男女共同参画行動計画(案)に対する区民等の意見提出手続結果について
第6回	平成30年3月22日(木)	男女共同参画行動の改定について

4 配偶者暴力相談支援センターの運営

4-1 配偶者暴力相談支援センター

概要

DV被害を潜在化させないよう、また、相談を適切な支援に結び付けDV被害者支援の充実を図るため配偶者暴力相談支援センター機能を平成28年4月19日に整備し、すぎなみDV専用ダイヤルによるDV相談の受付、DV被害者相談の証明発行業務、DV被害者に対する通報の受理など、被害者の総合的支援を行っています。

また、DV防止啓発カードを作成し、区内各施設、区内医療機関（約450か所）、区内大学・高校等に配布し、母と子の保健バッグ（妊婦対象）に同封しています。

配偶者暴力相談支援センター相談等件数

種別		年度	
		H28	H29
相談	来所	172	247
	電話	246	475
	その他（出張等）	19	78
	計	437	800
一時保護		20	29
証明書発行		58	96

※ 相談件数（延件数・デートDVを含む）は、男女平等推進センター・福祉事務所の合計。

※ 一時保護は、福祉事務所のみ実施。証明書発行は、男女共同参画担当が実施。

【DV防止啓発カード】



4-2 デートDV出前講座

概要

交際相手等、親密な関係にある相手からの暴力であるデートDVの防止について若年層に対する意識啓発を進めるため、区内都立高校へ出張し、デートDV出前講座を実施しています。

実施状況

年度	実施日	講師	参加者
H28	7月13日(水)	NPO法人 レジリエンス 西山 さつき	700名
	9月5日(月)	NPO法人 湘南DVサポートセンター 瀧田 信之	179名
	9月26日(月)		
H29	7月14日(金)	NPO法人 CAPユニット	450名
	7月18日(火)		350名

【出前講座の様子】



4-3 「女性に対する暴力」問題対策連絡会

概要

女性に対する暴力問題に関係する機関（警察署、児童相談所、福祉事務所、保健センター、子ども家庭支援センター等）が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、DV等の被害者への適切な対応を連携して行えるよう、定期的に連絡会を開催しています。

開催状況

	H27	H28	H29
回数	2回	2回	2回

5 男女平等推進センターの運営

5-1 講座の実施

概要

区内で活動する団体等に男女平等推進センター啓発講座の企画運営を委託し、活動の場・機会を提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児促進、女性活躍など、多様なテーマで講座を実施しています。平成29年度は、延べ381名の参加がありました。

実施状況（平成29年度）

講座名・企画運営団体	内容	日時・会場
父子手帳を作ってパパも子育てを楽しもう ～主夫が伝えるオトコ家事育児のススメ NPO法人親子コミュニケーションラボ	『オリジナルの父子手帳を作ってパパも子育てを楽しもう!』 講師:白梅学園大学学長 汐見稔幸	11月26日(日) 午前10時15分～正午 高井戸地域区民センター
	『夫婦ライフバランス～主夫が伝えるケンカしない家事育児のススメ』 講師:兼業主夫・放送作家 杉山ジョージ	1月21日(日) 午前10時15分～正午 高井戸地域区民センター
	『すぐに役に立つ離乳食&簡単クッキング講座』 講師:兼業主夫・放送作家 杉山ジョージ	2月3日(土) 午前10時～正午 高井戸地域区民センター
すぎなみパパの学び場 Creo(くれお)	『「イクメン疲れ」しないパパの子育て』 講師:育児・教育ジャーナリスト、作家 おおたとしまさ	11月26日(日) 午後1時30分～3時30分 あんさんぶる荻窪
	『ボール遊びはパパの番!』 講師:NPO法人ワセダクラブ理事 後藤禎和	12月16日(土) 午前10時～正午 西荻地域区民センター
	『どうする?生と性の教育』 講師:公益社団法人誕生学協会代表理事 大葉ナナコ	1月28日(日) 午前10時～正午 阿佐谷地域区民センター
今がチャンス!「子育て中の働き方」講座 こどもコワーキングbabyCo	『【どうする?両立】自分らしい働き方』 講師:キャリアカウンセラー、東京都子育て支援員 曾山恵理子	9月12日(火) 午前10時～正午 あんさんぶる荻窪
	『【どうする?保育園】保育園の入園制度を知ろう!』 講師:キャリアカウンセラー、東京都子育て支援員 曾山恵理子	10月24日(火) 午前10時～正午 産業商工会館
	『【どうなる?小学校】小1の壁を乗り越えよう!』 講師:キャリアカウンセラー、東京都子育て支援員 曾山恵理子	11月25日(土) 午前9時45分～11時45分 あんさんぶる荻窪
表現する女性 表現される女性 ～表現するよろこび～ 杉並女性団体連絡会	【第1回】「近・現代の絵画や文学にみる女性」 講師:画家・詩人・文芸評論家 渡辺みえこ	11月18日(土) 午後2時～4時30分 あんさんぶる荻窪
	【第2回】「自画像を描こう」 講師:画家・詩人・文芸評論家 渡辺みえこ	11月25日(土) 午後1時30分～4時30分 あんさんぶる荻窪
すぎなみ素敵女子化プロジェクト NPO法人ビーシーアンドミー	『なぜ結婚するの?～パートナーシップの本質～』 講師:マリッジデザイン(株)代表・行政書士 湯原玲奈	8月5日(土) 午後2時～4時 あんさんぶる荻窪
	『私の働き方を見つける～ワークライフバランス～』 講師:(株)チャレンジ&グロー代表・中小企業診断士 小紫恵美子	9月2日(土) 午後2時～4時 あんさんぶる荻窪
	『どんな制約があっても自分らしく生きる～乳がんのリアル～』 講師:NPO法人ビーシーアンドミー代表 古田智子	10月14日(土) 午後2時～4時 男女平等推進センター

5-2 男女平等推進センターの運営

概要

男女共同参画社会実現のための活動拠点として、杉並区立男女平等推進センターを運営しています。

①情報・資料コーナー

男女共同参画に関する図書（約 3,400 冊）、行政資料などを自由に閲覧できます。

②交流コーナー

団体や個人の方がお互いに交流し、情報の交換ができる場です。

③企画調査室

男女平等推進センター登録団体が会議や学習会、打ち合わせなどに利用できます。

④集会室 2

講座、学習会、会議などに利用できます。

⑤乳幼児室

ベビーベッド・子ども用トイレが設置されています。乳幼児連れの方は自由に利用できます。

【情報・資料コーナー】



【交流コーナー】



【集会室 2】



【乳幼児室】



男女平等推進センター利用状況

	H27	H28	H29
情報・資料・交流 コーナー利用者数	2,146 人	1,867 人	1,376 人

5-3 男女平等推進センター情報誌「ゆう Can」の発行

概要

男女共同参画社会実現のための啓発誌として、さまざまな記事を掲載した情報誌「ゆう Can」を定期的に発行（3,500部）しています。

発行状況

年度	発行	号数	主な内容
27	9月	54号	仕事と家庭生活、どちらも大切に！ 私の思い 男女平等推進センター講座 新着図書を紹介
	3月	55号	性的マイノリティについて知ろう！ 性的マイノリティ当事者の声 「杉並区男女共同参画行動計画」改定版を発行しました 新着図書を紹介
28	11月	56号	自分らしく生きる楽しさを多様な働き方でかなえよう 男女平等推進センター講座の企画運営団体を募集します！ 男女平等推進センターからのお知らせ（平成28年度講座）
	3月	57号	男女共同参画に関する意識と生活実態調査結果をお知らせします 男女共同参画行動計画の改定について 男女平等推進センターからのお知らせ（新着図書を紹介）
29	11月	臨時号	新着図書を紹介
	3月	58号	男女平等推進センター相談電話 男女共同参画都市宣言20周年記念事業を開催しました デートDV出張講座を開催します 「杉並区男女共同参画行動計画」を改定しました 男女平等推進センターからのお知らせ（平成29年度男女平等推進センター講座実施報告）
		新着図書紹介号	新着図書を紹介

主な配布先

- 区役所、男女平等推進センター、区民事務所、図書館等の区立施設
- 区内小中学校、大学・短大
- 都内男女平等推進センター

5-4 男女平等推進センター相談事業

概要

家族、生き方、人間関係、性的マイノリティについて等の悩み全般について、専門の女性相談員が相談を受け、ともに考える一般相談を実施しています。また、離婚、養育問題等について、女性弁護士による法律相談を実施しています。

相談受付件数

	H27	H28	H29
一般相談	1,081	624	655
法律相談	62	36	75